

政令番号265 テトラヒドロメチル無水フタル酸

各都道府県での届出事業所からの「排出・移動先別の排出量・移動量」（令和3年度）

(E+nは×10<sup>n</sup>、例えばE+3は×1000の意味です。)

都道府県 コード	都道府県名	排出量(kg/年)				移動量(kg/年)			排出量・ 移動量 合計
		大気への 排出	水域への 排出	土壌への 排出・ 所内埋立	排出量 合計	下水道への 移動量	廃棄物 搬出	移動量 合計	
1	北海道	1.7E+2			170.0				170.0
2	青森県						1.0E+2	100.0	100.0
3	岩手県								
4	宮城県								
5	秋田県								
6	山形県						1.6E+1	16.0	16.0
7	福島県						1.0E+4	10,009.3	10,009.3
8	茨城県	8.0E-1			0.8		1.4E+2	135.9	136.7
9	栃木県	8.0E+1			80.0		7.8E+2	780.0	860.0
10	群馬県						8.6E+1	86.0	86.0
11	埼玉県						9.4E+2	940.0	940.0
12	千葉県	4.2E+1			42.1		2.1E+4	20,595.0	20,637.1
13	東京都								
14	神奈川県						2.1E+4	20,960.0	20,960.0
15	新潟県								
16	富山県	2.4E+1			24.0		2.2E+3	2,200.0	2,224.0
17	石川県								
18	福井県	6.3E+1			63.0		4.6E+3	4,600.0	4,663.0
19	山梨県	2.4E+2			240.0		5.9E+2	590.0	830.0
20	長野県								
21	岐阜県						1.6E+2	160.0	160.0
22	静岡県	8.0E+0			8.0		1.6E+3	1,576.0	1,584.0
23	愛知県	2.2E+0			2.2		2.7E+3	2,690.0	2,692.2
24	三重県	1.0E-1			0.1		1.4E+1	14.3	14.4
25	滋賀県						1.6E+4	16,026.0	16,026.0
26	京都府	5.2E+0			5.2		5.0E+2	497.0	502.2
27	大阪府						3.6E+3	3,600.0	3,600.0
28	兵庫県	9.8E+1			98.1		3.3E+3	3,330.0	3,428.1
29	奈良県	5.9E+0			5.9				5.9
30	和歌山県								
31	鳥取県								
32	島根県	1.0E+0			1.0		1.6E+3	1,600.0	1,601.0
33	岡山県						2.5E+1	25.0	25.0
34	広島県						1.0E+2	100.0	100.0
35	山口県								
36	徳島県								
37	香川県								
38	愛媛県								
39	高知県								
40	福岡県	9.7E+0			9.7				9.7
41	佐賀県								
42	長崎県								
43	熊本県						9.7E+1	97.0	97.0
44	大分県								
45	宮崎県						1.5E+2	150.0	150.0
46	鹿児島県								
47	沖縄県								
全	国	7.5E+2			750.1		9.1E+4	90,877.5	91,627.6

注1) 農薬は使用先別使用量として別表にも示している。